

平成 29 年 6 月 20 日

大船渡市議会

議長 熊 谷 昭 浩 様

産業建設常任委員会

委員長 千 葉 盛

## 所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会の所管事務調査のうち、調査が終了した下記内容について、会議規則第 45 条第 2 項の規定により報告します。

記

- 1 漁業の現状や担い手対策等に関する調査

## 1 目的

東日本大震災によって、漁船や漁港施設、漁業生産施設等が被災し、当市の漁業は壊滅的な被害を受けた。また、震災以前から水産資源の減少や魚価の低迷、高齢化による組合員の減少、後継者不足など多くの課題に直面していた。このような状況から、本委員会では、当市の基幹産業である水産業を持続可能なものにしていくため、漁業の復興や課題解決に向けて、漁業の現状や担い手対策等について調査を行うこととした。

## 2 調査研究等の経過

開催日	内容
平成 28 年 6 月 10 日	今後の取組について（調査内容の決定）
平成 28 年 7 月 12 日	今後の取組について（行政視察先の決定）
平成 28 年 8 月 5 日	水産課との意見交換
平成 28 年 8 月 24 日	綾里漁業協同組合との意見交換及び現地視察
平成 28 年 9 月 14 日	綾里漁業協同組合との意見交換について
平成 28 年 10 月 20 日	先進地行政視察（三重県志摩市）
平成 28 年 11 月 14 日	行政視察について
平成 28 年 11 月 21 日	吉浜漁業協同組合との意見交換及び現地視察
平成 29 年 1 月 17 日	越喜来漁業協同組合との意見交換及び現地視察
平成 29 年 1 月 26 日	越喜来漁業協同組合との意見交換について
平成 29 年 3 月 28 日	大船渡市漁業協同組合との意見交換
平成 29 年 4 月 18 日	大船渡市漁業協同組合との意見交換について 所管事務調査報告書の作成について
平成 29 年 5 月 9 日	所管事務調査報告書（案）について
平成 29 年 6 月 2 日	所管事務調査報告書（案）について

### 3 調査活動

調査を開始するに当たり、水産課と意見交換を行い、現状について認識を深めるとともに、市や県の施策等について確認した。また、直接現場の状況を把握するため、綾里漁協、吉浜漁協、越喜来漁協、大船渡市漁協を訪問し、意見交換や復旧した施設等の視察を行い、出された意見・要望について委員会で協議検討した。さらに、担い手対策について先進地の事例を調査するため、行政視察を行った。

#### (1) 各漁協から出された主な意見や要望等

##### ①新規漁業従事者の確保と定住促進について

- ・新規漁業従事者の住居の確保を図り定住につなげるため、更なる市の住宅建設補助の充実や、建設補助だけでなくアパート等の家賃補助制度をお願いしたい。

##### ②漁業就業フェアの情報発信について

- ・県内で行った漁業就業フェアへの参加者が少なく、人を集めるための周知が課題である。

##### ③労働力の確保について

- ・組合員及び女性部員の高齢化や減少、担い手不足のため、漁業就業者（労働力）確保のための支援が必要であり、外国人労働者の確保ができる仕組みができればいい。

##### ④新規養殖就業者の初期投資等への支援について

- ・漁協としては、担い手の問題は長い取組が必要であり、たとえば定置網漁で働く若者の待遇を改善するなど、様々な手当てを見直すことが考えられる。また、養殖を新規でやるにはおよそ5千万円が必要で、新規で始めるには大変難しい。将来的に定置網漁で働きながらワカメを兼業することにつながればと考えている。現状では、20代の組合員は何人もいないし、サラリーマンなどとの兼業で就業している人も多くいる。ただ、その兼業の人たちを大事にしていきたいと考えている。
- ・国の「がんばる養殖復興支援事業」が終了したが、次の不安材料が出てきた。複合経営で生活費は稼げるが、新規参入では初期投資が準備できない。がんばる養殖復興支援事業は復旧のみで、新規を対象にしていない。新規参入者を支援する制度がほしい。

##### ⑤漁協経営について

- ・本来であれば数十年は要する施設の復旧整備を僅か数年で整備することにより、施設の減価償却費の負担と震災が要因と思われる秋サケの極端な回帰率低迷等により、漁協経営は厳しい局面を迎えている。

⑥密漁監視への支援について

- ・どの組合も密漁監視に人件費や燃料代などで、年間1千万円以上の費用がかかっている。費用や監視に対する補助などの仕組みがあればありがたい。

⑦すべての漁港が復旧するまでの占用料の減免措置の継続について

- ・復旧工事で漁港がすべて完成していない中で占用料の支払いが生じる可能性がある。できれば復興期間中か全漁港が復旧し、作業に支障がなくなるまでは占用料の減免措置を継続してほしい。

⑧牡蠣殻処理に対する支援について

- ・牡蠣殻処理に対する支援や方策を検討してほしい。

⑨大船渡湾内への流入ゴミ処理の速やかな対応について

- ・大雨の時など、湾内へ流入してきたゴミを漁業者が海からあげた後の処理を速やかにできるように体制を整備してほしい。

⑩事業の共同化について

- ・がんばる養殖復興支援事業を導入し、ホタテ養殖業者が4年間行った共同事業の経験はこれからの漁業振興に活かされていく。

⑪漁協が組合員を雇用する仕組みについて

- ・漁業はやはり収入が大事であり、安定した収入が確保されれば担い手になる人がいると思う。資材を全部渡すからやってみないかと言ったことがあるが、新規で始めるにはお金がかかるから、結局はやらない。漁協が主体となって組合員を雇用する方法ならやれると思う。10年経ったら現役で働く人の半分はやめてしまうと思うが、その時は漁協が雇用してやっていけばいいと思う。

⑫海の現状について

- ・ここ数年海水温の上昇が感じられる。ホタテの死滅が多く、単価は高くなる傾向があるが、担い手不足の心配がある。漁業者も知恵を絞る必要があるが、市で何かの支援があればいい。

⑬サケ対策について

- ・サケの水揚げが震災後は震災前の最低の水揚げ量にもとどかない状況が続いている。今年は特にひどい。県北のふ化場が去年の台風10号で被災し、4年後に影響が出るのではと心配だ。

⑭魚市場への水揚げ漁船等の係船場所の確保について

- ・魚市場への水揚げ漁船等が係留しやすい場所を多く確保することによって、乗組員らが商店街へ足を運ぶなど地域経済の活性化につながるのでは。

#### ⑮後継者対策について

- ・ 現在空きそうな漁場はなかなか希望者がいない。将来的には新しく希望者が出てきた場合の対策が必要だ。また、息子がいるがあとは継がないというところもあることから、養殖に魅力を持たせていかなければいけない。
- ・ 後継者を育成するため、総合学習や漁業体験を行っているが、効果がほとんどない状況である。

#### (2) 先進地行政視察（三重県志摩市）

三重県志摩市を視察し、平成 22 年度に漁業担い手不足解消を目的に立ち上げた「漁師塾」について調査した。漁業者の減少に地区全体が一体となって危機感を共有し、漁師や海女をめざす若者を県内外から受け入れ、技術の伝承などを通じて独立を応援している。また、近隣地区と情報交換を行い、塾生の数は平成 24 年度で 10 人、現在は 24 人と増加傾向である。

塾生は、各地区によって指導方法が異なるが、基本的には先輩漁師が講師となって漁業技術の指導や生活面のサポートを行う。1 日も早く自立して生計を立てられるようにするため、刺し網漁の場合、講師の船に塾生が同乗し漁場の探し方や仕掛ける網の使い方など間近で行っている。アワビやサザエなどを獲る海女・海士漁では、安全に配慮しながら漁の仕方などを教えていた。そのほかスキルアップに向けた勉強会等を開催していた。

#### 4 調査結果

漁業施設の復旧については、震災から6年が経過し、漁船の確保や漁協事務所の建設、漁業生産施設の整備はおおむね完了しており、生産体制は整備されている。一方、荷捌き施設や漁港の整備などまだ完了していない部分もあるが、見通しができる状況である。しかしながら、これから復興への取組が正念場を迎えていくが、本来であれば、数十年は要する施設の整備を僅か数年で整備したことによる施設の減価償却の負担と、震災が要因と思われる秋サケの極端な水揚げ量の減少により、漁協経営にとって大変厳しい状況にある。

担い手対策の現状については、どの漁協も漁業従事者の高齢化や担い手不足の課題を抱えており、さらに震災の影響による廃業等によって、それらが着実に進行している状況である。各漁協では、その対策のため、漁業体験や研修会、諸団体との連携、住宅の確保、雇用条件の改善など様々な努力をしていた。しかしながら、十分な成果には結びついておらず、高齢化による組合員の減少や後継者不足は、水揚げ量の減少や組合経営基盤の脆弱化、地域経済の活力低下につながり、抜本的な対策が必要である。そのため、官民一体となった取組が喫緊の課題であり、大船渡市漁業就業者確保育成協議会や大船渡市水産業振興計画推進委員会の具体的な成果が求められている。

今後において、組合員の減少や後継者不足は少子高齢化の社会構造の中で避けることは難しいが、現在の漁業生産高を維持していけるように共同化、機械化等を進めていくことが望まれる。その実例として、がんばる養殖復興支援事業により事業の共同化を経験し、担い手不足が進行する中で、将来の共同化の土壌づくりができたのではないかという意見もあった。また、志摩市のように、地域の垣根を越え、広域で連携し後継者の育成に取り組んでいくことや漁協が組合員を雇用していく仕組みも重要な視点である。

終わりに、意見交換を通してすべての漁協に共通していたのは、漁業者の所得向上を図る施策の要望と、サケの回帰率低迷をはじめとする資源の減少への不安であった。このことは漁業者にとって大きな課題で、今後も調査研究を重ねながら注視していかなければならない事柄であり、また、持続可能な水産業の実現のため、市とともに市議会としてもなお一層の取り組みが必要とされていることを申し述べ、本委員会の報告とする。